

資料提供

平成28年12月2日（金）

生活環境部環境政策課長 玉川 明

（担当：課長補佐 坂場 内線2943）

生活環境部参事兼防災・危機管理課長 高橋 上

（担当：課長補佐 穂積 内線2881）

農林水産部畜産課長 永田 裕

（担当：課長補佐 川上 内線3980）

茨城県で回収された死亡野鳥における鳥インフルエンザ検査実施状況について

平成28年11月29日に茨城県水戸市において回収されたオオハクチョウ1羽について、茨城県県北家畜保健検査所が遺伝子検査を実施したところ、H5亜型の鳥インフルエンザウィルスであることが確認されましたので、お知らせします。

今後、環境省が、高病原性鳥インフルエンザウィルスの確定検査を実施しますが、検査結果判明まで数日から1週間程度かかる見込みです。

なお、現時点において、病性は未確定ですのでご注意ください。

1 これまでの経緯

- ・オオハクチョウ1体の死体を回収（11月29日）。茨城県が簡易検査を実施したところ陰性と判明
- ・12月2日に茨城県県北家畜保健衛生所が遺伝子検査を実施したところ、H5亜型の鳥インフルエンザウィルスと判明
- ・同日、環境省が、発生地周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定

2 今後の対応

生活環境部

- ・環境省により指定された野鳥監視重点区域（当該死亡野鳥が回収された場所を中心とする半径10km圏内）において、野鳥の監視を強化する。

農林水産部

- ・県内全ての養鶏農家（約240戸）に対し、直ちにファックス等による情報提供と注意喚起（本日中）
- ・電話等により、野鳥監視重点区域に合わせて半径10km圏内の飼養家さんの異状の有無の確認、異常家さん発生時の早期通報の徹底指導
- ・畜産関係団体に対し、情報提供をするとともに農場等への指導を依頼

<参考>関連情報

○環境省のホームページ（http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/）